

(参考) 各セーフガード措置の輸入数量計上対象品目

輸入数量に応じて発動される各セーフガード措置について、輸入数量の計上対象となる輸入統計品目番号（令和5年7月12日時点）は、下記のとおりです。

1. 輸入数量に基づく特別緊急関税（関税暫定措置法第7条の3）

項名	概要	輸入統計品目番号
1	低脂肪乳	0401.10-110、-190
2	飲用乳	0401.20-110、-190
3	クリーム	0401.40-110、-190、 0401.50-111、-119、-121、-129
4	粉乳類	0402.10、0402.21、0402.29
5	無糖れん乳	0402.91-121、-129、-210、-290
6	加糖れん乳	0402.99-121、-129、-210、-290
7	ヨーグルト	0403.20-110、-120、 -191、-192、-193、-196、-197、-199
8	バターミルク	0403.90-111、-112、-113、-116、-117、-118、 -121、-122、-123、-126、-127、-128、 -131、-132、-133、-136、-137、-138
9	ホエイ及び調製ホエイ	0404.10-111、-119、 -121、-122、-125、-126、-127、-128、 -131、-135、-136、-137、-138、 -141、-142、-145、-146、-147、-148、 -151、-159、 -161、-162、-165、-166、-167、-168、 -171、-175、-176、-177、-178、 -181、-182、-185、-186、-187、-188
10	その他の乳製品	0404.90-111、-112、-116、-117、-118、 -121、-122、-126、-127、-128、 -131、-132、-136、-137、-138
11	バター	04.05
12	豆類	0713.10-221、-229、 0713.32、 0713.33-221、-229、 0713.34-291、-299、 0713.35-291、-299、 0713.39-221、-226、-222、-227、 0713.50-221、-229、 0713.60-291、-299、 0713.90-221、-229

13	小麦及びその加工品・調製品	10.01、 1008.60-210、-290、 11.01、 1102.90-210、-290、 1103.11、 1103.19-210、-290、 1103.20-110、-190、-510、-590、 1104.19-111、-119、-121、-129、 1104.29-111、-119、-121、-129、 1108.11、 1901.20-131、-139、-151、-152、 1901.90-151、-159、-171、-172、 1904.10-221、-229、 1904.20-221、-229、 1904.30、 1904.90-210、-290、 2106.90-214、-215
14	大麦及びその加工品・調製品	10.03、 1102.90-110、-190、 1103.19-110、-190、 1103.20-410、-490、 1104.19-410、-490、 1104.29-410、-490、 1901.20-141、-149、 1901.90-161、-169、 1904.10-231、-239、 1904.20-231、-239、 1904.90-310、-390、 2106.90-216、-219
14の2	米及びその加工品・調製品	10.06、 1102.90-310、-390、 1103.19-510、-590、 1103.20-350、-390、 1104.19-250、-290、 1104.29-250、-290、 1901.20-122、-128、-162、-168、 1901.90-142、-148、-587、-588、 1904.10-211、-212、 1904.20-211、-212、 1904.90-120、-130、 2106.90-517、-518
15	コーンスターチ	1108.12
16	ばれいしょでん粉	1108.13
17	マニオカでん粉	1108.14
18	サゴでん粉	1108.19-011、-012、-017、-018
19	その他のでん粉	1108.19-091、-092、-097、-098
20	イヌリン	1108.20
21	落花生	1202.30、 1202.41-091、-099、 1202.42-091、-099
22	こんにゃく芋	1212.99-110、-190

23	ミルク調製品	1806.20-311、-319、 1806.90-311、-319、 1901.10-111、-119、-121、-129、 1901.20-111、-112、-116、-117、 1901.90-131、-132、-136、-137
24	でん粉調製品	1901.20-156、-157、-159、 1901.90-176、-177、-179
25	コーヒー又は茶の調製品 (ミルク 30%以上)	2101.12-231、-232、-236、-237、 2101.20-231、-232、-236、-237
26	その他の調製品 (ミルク 30%以上)	2106.10-120、-130、-140、 2106.90-111、-112、-119、 2106.90-124、-125、-129
27	調製食用脂	2106.90-121、-122、-123
28	繭	50.01
29	生糸	5002.00-211、-215、-216、-217、 -221、-225、-226、-227

2. 豚肉等に係る特別緊急関税（関税暫定措置法第7条の6）

概要	輸入統計品目番号
豚肉等	0103.92、 0203.11-020、-031、-032、-040、 0203.12-023、-024、-025、-022、 0203.19-023、-024、-025、-022、 0203.21-020、-031、-032、-040、 0203.22-023、-024、-025、-022、 0203.29-023、-024、-025、-022、 0206.30-093、-094、-095、-099、 0206.49-093、-094、-095、-099、 0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220

3. 経済連携協定に基づく関税の譲許の修正（関税暫定措置法第7条の8）

○経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定（日豪EPA）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
1	生鮮等牛肉	オーストラリア	02.01
2	冷凍牛肉	オーストラリア	02.02

○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP（TPP11））

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
3	牛肉	発効国全体	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020

4	豚肉(基準価格以上)	オーストラリア	0203.11-032、-040、 0203.12-025、-022、 0203.19-025、-022、 0203.21-032、-040、 0203.22-025、-022、 0203.29-025、-022、 0206.30-095、-099、 0206.49-095、-099	
5	豚肉(基準価格以上)	カナダ		
6	豚肉(基準価格以上)	シンガポール		
7	豚肉(基準価格以上)	チリ		
8	豚肉(基準価格以上)	ニュージーランド		
9	豚肉(基準価格以上)	ブルネイ		
10	豚肉(基準価格以上)	ベトナム		
11	豚肉(基準価格以上)	ペルー		
12	豚肉(基準価格以上)	マレーシア		
13	豚肉(基準価格以上)	メキシコ		
14	豚肉調製品	オーストラリア		0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220
15	豚肉調製品	カナダ		
16	豚肉調製品	シンガポール		
17	豚肉調製品	チリ		
18	豚肉調製品	ニュージーランド		
19	豚肉調製品	ブルネイ		
20	豚肉調製品	ベトナム		
21	豚肉調製品	ペルー		
22	豚肉調製品	マレーシア		
23	豚肉調製品	メキシコ		
24	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	発効国全体	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186	
25	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	発効国全体	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187	
26	オレンジ (※12月から3月まで)	発効国全体	0805.10	
27	SPF 製材	カナダ	4407.11-110、-190、 4407.12-110、-190、 4407.13-110、-190	
28	パーティクルボード	ニュージーランド	4410.11-110	
29	OSB 等	カナダ	4410.11-110、 4410.12	
30	熱帯産合板	マレーシア	4412.31-111、-191、 -911、-921、-931、-941、-951、 -112、-192、 -912、-922、-932、-942、-952	
31	合板	ベトナム	4412.31-932、 -118、-198、 -918、-928、-938、-948、-958、 4412.33、4412.34、 4412.39-991、-992	
32	広葉樹合板	マレーシア	4412.31-118、-198、 -918、-928、-938、-948、-958、 4412.33、4412.34	
33	針葉樹合板	カナダ	4412.39	
34	針葉樹合板	チリ		
35	針葉樹合板	ニュージーランド		

36	豚肉(基準価格未満)	発効国全体	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、 0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094
----	------------	-------	---

○経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日欧EPA）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
37	牛肉	欧州連合	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020
38	豚肉(基準価格以上)	欧州連合	0203.11-032、-040、 0203.12-025、-022、 0203.19-025、-022、 0203.21-032、-040、 0203.22-025、-022、 0203.29-025、-022、 0206.30-095、-099、 0206.49-095、-099
39	豚肉調製品	欧州連合	0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220
40	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	欧州連合	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186
41	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	欧州連合	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187
42	オレンジ (※12月から3月まで)	欧州連合	0805.10
43	豚肉(基準価格未満)	欧州連合	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、 0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094

○日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（日米貿易協定）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
44	牛肉	アメリカ合衆国	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020

45	豚肉(基準価格以上)	アメリカ合衆国	0203.11-032、-040、 0203.12-025、-022、 0203.19-025、-022、 0203.21-032、-040、 0203.22-025、-022、 0203.29-025、-022、 0206.30-095、-099、 0206.49-095、-099
46	豚肉調製品	アメリカ合衆国	0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220
47	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	アメリカ合衆国	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186
48	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	アメリカ合衆国	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187
49	オレンジ (※12月から3月まで)	アメリカ合衆国	0805.10
50	豚肉(基準価格未満)	アメリカ合衆国	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、 0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094

○包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定(日英EPA)

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
51	牛肉	英国	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020
52	豚肉(基準価格以上)	英国	0203.11-032、-040、 0203.12-025、-022、 0203.19-025、-022、 0203.21-032、-040、 0203.22-025、-022、 0203.29-025、-022、 0206.30-095、-099、 0206.49-095、-099
53	豚肉調製品	英国	0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220
54	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	英国	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186
55	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	英国	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187
56	オレンジ (※12月から3月まで)	英国	0805.10

57	豚肉(基準価格未満)	英国	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、 0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094
----	------------	----	---

【備考】

- ・ 1. の項名は、関税暫定措置法別表第1の6の項番号。
- ・ 3. の項名は、関税暫定措置法施行令別表第1の項番号。
- ・ 上記の輸入統計品目番号は、セーフガード措置の計上対象（措置の発動条件を満たしたか判断するための輸入数量の計上範囲）であって、セーフガード措置の発動対象（措置が発動した際に関税率が引き上がる範囲）とは必ずしも一致しません。例えば、関税割当ての適用を受けて輸入されるものは、セーフガード措置の計上対象には含まれ得ますが、発動対象には含まれません。
- ・ 3. の27の項の「SPF」：とうひ（Spruce）、松（Pine）及びもみ（Fir）
- ・ 3. の29の項の「OSB」：オリエンテッドストランドボード